

様式第 1 号

年 月 日

島根県知事 様

(法人の所在地)

(法人の名称)

(代表者名)

誓 約 書

私は、以下の各号のいずれにも該当しないことを誓約します。なお、役員等の氏名、読み仮名、生年月日、性別及び住所については、別添に記載するとおりです。

- 一 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 二 拘禁刑以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- 三 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第70条第1項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しない者
- 四 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(第8号において「暴力団員等」という。)
- 五 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人(法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。)が前各号のいずれかに該当するもの
- 六 法人であって、その役員のうちに第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの
- 七 暴力団員等がその事業活動を支配する者

(誓約書別添)

当該法人の代表			
(ふりがな)	生年月日	性別	住 所
氏 名			
該当法人の役員			
(ふりがな)	生年月日	性別	住 所
氏 名			

※記入欄が不足する場合は、行を追加して記入してください。

様式第2号（第4条第1項関係）

年 月 日

島根県知事 様

（法人の所在地）
（法人の名称）
（代表者名） .

住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第59条に規定する住宅確保要配慮者居住支援法人として指定を受けたいので、添付書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 支援業務を行う事務所の所在地
- 2 支援業務を開始しようとする年月日
年 月 日
- 3 支援業務に関する問合せを受けるための連絡先

別添 1

支援業務の実施に関する計画書

1. 組織運営に関する事項	
法人の名称	
事務所の所在地	
法人設立年月日	
従業者数	支援業務従事者： 名（専任 名、兼任 名） その他の業務従事者： 名（専任 名、兼任 名）
業務実施体系図 (組織体制及び人員体制)	
※支援業務以外の業務を実施している場合はその業務を含めて記載	
島根県居住支援協議会への参加に関すること ※右欄に「○」を記入	・協議会への参加について 可 or 否 ・連携体制等について 有 or 無

2. 支援業務の概要に関する事項		
実施する支援業務		(該当する箇所にチェック) ①登録住宅入居者の家賃債務の保証 ☐ 実施する ☐ 必要が生じた場合に実施 ②円滑な入居の促進に関する援助 ☐ 実施する ☐ 必要が生じた場合に実施 ③生活の安定及び向上に関する援助 ☐ 実施する ☐ 必要が生じた場合に実施 ④賃借人への必要な情報提供 ☐ 実施する ☐ 必要が生じた場合に実施 ⑤賃貸借契約の解除・動産の保管、処分等 ☐ 実施する ☐ 必要が生じた場合に実施
① 家賃債務の保証	実施方法	☐ 実施 ☐ 委託により実施予定 ☐ 家賃債務保証会社と連携を図る
	業務の内容 (付帯業務含む)	
	業務開始年月日	
	対象とする 要配慮者	
	活動区域	
	家賃債務保証業者 登録規定の登録	登録番号：国土交通大臣（ ）第 号 登録年月日： 年 月 日
② 円滑な入居の促進に関する援助	支援業務の内容 (付帯業務含む)	
	業務開始年月日	
	対象とする 要配慮者	
	活動区域	
③ 生活の安定及び向上に関する援助	支援業務の内容 (付帯業務含む)	
	業務開始年月日	
	対象とする 要配慮者	
	活動区域	

④ 賃借人への必要な 情報提供	実施方法	
	業務開始年月日	
	対象とする 要配慮者	
	活動区域	
⑤ 賃貸借契約の解 除・動産 の保管、 処分等	支援業務の内容 (附帯業務含む)	
	業務開始年月日	
	対象とする 要配慮者	
	活動区域	

別添 2

現に行っている業務の概要

1. 要配慮者への居住支援業務	
業務の内容	
業務開始年月日	
対象とする 要配慮者	
活動区域	
2. その他の業務	
業務の内容	
業務開始年月日	
対象とする者	
活動区域	

様式第3号（第4条第2項）

第〇〇〇〇号
年 月 日

法人の名称
代表者氏名 様

島根県知事 〇〇〇〇

住宅確保要配慮者居住支援法人の指定について（通知）

月 日付けで申請のありましたこのことについては、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第59条の規定に基づき、下記のとおり住宅確保要配慮者居住支援法人として指定しましたので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第4条第2項の規定に基づき通知します。

記

- 1 指定年月日及び番号
- 2 法人の名称
- 3 法人の所在地
- 4 事務所の所在地

様式第4号（第4条第3項）

第〇〇〇〇号
年 月 日

法人の名称
代表者氏名 様

島根県知事 〇〇〇〇

住宅確保要配慮者居住支援法人として指定しない旨の通知書

月 日付けの申請については、以下の理由により、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第59条の規定による指定をしないこととしたので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第4条第3項の規定に基づき、これを通知します。

記

- 1 申請年月日
- 2 法人の名称
- 3 法人の所在地
- 4 事務所の所在地
- 5 指定しない理由

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、島根県知事に審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、島根県を被告として（この場合において、島根県知事が被告の代表者となります。）提起することができます。

様式第5号（第5条関係）

年 月 日

島根県知事 様

（法人の所在地）
（法人の名称）
（代表者名）

住宅確保要配慮者居住支援法人支援業務種別の変更申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第61条第1項及び島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第5条第1項の規定に基づき、住宅確保要配慮者居住支援法人の支援業務種別を変更したいので申請します。

指定年月日			
指定番号			
変更する支援業務種別	変更前	変更後	変更年月日
変更理由			

様式第 6 号（第 5 条関係）

第〇〇〇号
年 月 日

法人の名称
代表者氏名 様

島根県知事 〇〇〇〇

住宅確保要配慮者居住支援法人支援業務種別変更の認可について（通知）

月 日付けで申請のありました支援業務の種別変更については、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 61 条第 1 項の規定に基づき認可することとしましたので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 5 条第 2 項の規定に基づき、これを通知します。

様式第7号（第5条関係）

第〇〇〇号
年 月 日

法人の名称
代表者氏名 様

島根県知事 〇〇〇〇

住宅確保要配慮者居住支援法人支援業務種別変更の認可をしない旨の通知書

月 日付けで申請のありました支援業務の種別変更については、以下の理由により、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第61条第1項の規定による認可をしないこととしたので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第5条第3項の規定に基づき、これを通知します。

（認可しない理由）

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、島根県知事に審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、島根県を被告として（この場合において、島根県知事が被告の代表者となります。）提起することができます。

様式第 8 号（第 5 条関係）

年 月 日

島根県知事 様

（法人の所在地）
（法人の名称）
（代表者名）

住宅確保要配慮者居住支援法人名称等変更届出書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 61 条第 2 項及び島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 5 条の規定に基づき、住宅確保要配慮者居住支援法人に係る名称等の変更を届け出ます。

指定年月日			
指定番号			
変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日
☐ 名称			
☐ 支援業務を行う事務所の所在地			
☐ 役員の氏名			

様式第9号（第6条第1項関係）

年 月 日

島根県知事 様

（法人の所在地）
（法人の名称）
（代表者名）

債務保証業務委託認可申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第61条第1号に掲げる業務のうち債務の保証の決定以外の業務の（全部・一部）を下記のとおり委託したいので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第6条第1項の規定に基づき、認可を申請します。

記

- 1 指定年月日及び番号
- 2 委託する業務内容
- 3 委託の相手先
名称：
所在地：
（家賃債務保証業者登録規程の登録がある場合）
登録番号：
登録年月日：
- 4 委託する理由

様式第 10 号（第 6 条第 2 項関係）

第〇〇〇号
年 月 日

法人の名称
代表者氏名 様

島根県知事 〇〇〇〇

債務保証業務委託の認可について（通知）

年 月 日付けで申請のありました債務保証業務の委託については、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 63 条第 1 項の規定に基づき認可することとしましたので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、これを通知します。

- 1 委託する業務
- 2 委託先の名称
- 3 委託先の所在地

様式第 11 号（第 6 条第 3 項）

第〇〇〇号
年 月 日

法人の名称
代表者氏名 様

島根県知事 〇〇〇〇

債務保証業務の委託の認可をしない旨の通知書

月 日付けで申請のありました債務保証業務の委託については、以下の理由により、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 63 条第 1 項の規定による認可をしないこととしたので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 6 条第 3 項の規定に基づき、これを通知します。

（認可しない理由）

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 月以内に、島根県知事に審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 箇月以内に、島根県を被告として（この場合において、島根県知事が被告の代表者となります。）提起することができます。

様式第 12 号（第 7 条第 1 項関係）

年 月 日

島根県知事 様

（法人の所在地）
（法人の名称）
（代表者名）

（債務保証業務規程、残置物処理等業務規程）認可申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 64 条第 1 項の規定による（債務保証業務規程、残置物処理等業務規程）を下記のとおり定めたので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 7 条第 1 項の規定に基づき、認可を申請します。

記

- 1 指定年月日及び番号
- 2 債務保証業務規程を定めた日 年 月 日
- 3 債務保証業務規程の内容 別添のとおり

様式第 13 号（第 7 条第 2 項関係）

年 月 日

島根県知事 様

（法人の所在地）
（法人の名称）
（代表者名）

（債務保証業務規程、残置物処理等業務規程）変更認可申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 64 条第 3 項の規定により、（債務保証業務規程、残置物処理等業務規程）の変更について認可を受けたいので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 7 条第 2 項の規定に基づき申請します。

記

- 1 指定年月日及び番号
- 2 債務保証業務規程を変更する日 年 月 日
- 3 債務保証業務規程の変更内容 別添のとおり
- 4 変更しようとする理由

様式第 14 号（第 7 条第 3 項）

第〇〇〇号
年 月 日

法人の名称
代表者氏名 様

島根県知事 〇〇〇〇

（債務保証業務規程、残置物処理等業務規程）の認可について（通知）

月 日付けで申請のありました債務保証業務規程については、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 64 条第 1 項の規定に基づき認可することとしましたので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 7 条第 3 項の規定に基づき、これを通知します。

様式第 15 号（第 7 条第 3 項）

第〇〇〇号
年 月 日

法人の名称
代表者氏名 様

島根県知事 〇〇〇〇

（債務保証業務規程、残置物処理等業務規程）の変更認可について（通知）

月 日付けで申請のありました債務保証業務規程の変更については、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 64 条第 3 項の規定に基づき認可することとしましたので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 7 条第 3 項の規定に基づき、これを通知します。

様式第 16 号（第 7 条第 4 項関係）

第〇〇〇号
年 月 日

法人の名称
代表者氏名 様

島根県知事 〇〇〇〇

（債務保証業務規程、残置物処理等業務規程）の認可をしない旨の通知書

月 日付けで申請のありました債務保証業務規程については、以下の理由により、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 64 条第 1 項の規定による認可をしないこととしたので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 7 条第 4 項の規定に基づき、これを通知します。

（認可しない理由）

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 月以内に、島根県知事に審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 箇月以内に、島根県を被告として（この場合において、島根県知事が被告の代表者となります。）提起することができます。

様式第 17 号（第 7 条第 4 項関係）

第〇〇〇号
年 月 日

法人の名称
代表者氏名 様

島根県知事 〇〇〇〇

（債務保証業務規程、残置物処理等業務規程）の変更認可をしない旨の通知書

月 日付けで申請のありました債務保証業務規程の変更については、以下の理由により、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 64 条第 1 項の規定による認可をしないこととしたので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 7 条第 4 項の規定に基づき、これを通知します。

（認可しない理由）

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 月以内に、島根県知事に審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 箇月以内に、島根県を被告として（この場合において、島根県知事が被告の代表者となります。）提起することができます。

様式第 18 号（第 8 条第 1 項関係）

年 月 日

島根県知事 様

(法人の所在地)
(法人の名称)
(代表者名)

支援業務事業計画等認可申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 65 条第 1 項前段の規定による支援業務に係る事業計画及び収支予算を下記のとおり作成したので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 8 条第 1 項の規定に基づき、添付書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 指定年月日及び番号
- 2 支援業務事業計画等の作成日 年 月 日
- 3 支援業務事業計画等の内容 別添のとおり

様式第 19 号（第 8 条第 2 項関係）

年 月 日

島根県知事 様

（法人の所在地）
（法人の名称）
（代表者名）

支援業務事業計画等変更認可申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 65 条第 1 項後段の規定による支援業務に係る事業計画及び収支予算を下記のとおり変更したいので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 8 条第 2 項の規定に基づき、添付書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 指定年月日及び番号
- 2 支援業務事業計画等を変更する日 年 月 日
- 3 支援業務事業計画等の変更内容
- 4 変更しようとする理由

様式第 20 号（第 8 条第 3 項）

第〇〇〇号
年 月 日

法人の名称
代表者氏名 様

島根県知事 〇〇〇〇

支援業務事業計画等認可書

年 月 日付けで申請のあった支援業務事業計画等については、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 65 条第 1 項前段の規定に基づき認可することとしたので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 8 条第 3 項の規定に基づき、これを通知します。

様式第 21 号（第 8 条第 3 項関係）

第〇〇〇号
年 月 日

法人の名称
代表者氏名 様

島根県知事 〇〇〇〇

支援業務事業計画等変更認可書

月 日付けで申請のあった支援業務事業計画等の変更については、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 65 条第 1 項後段の規定に基づき認可することとしたので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 8 条第 3 項の規定に基づき、これを通知します。

様式第 22 号（第 8 条第 4 項）

第〇〇〇号
年 月 日

法人の名称
代表者氏名 様

島根県知事 〇〇〇〇

支援業務事業計画等の認可をしない旨の通知書

月 日付けで申請のあった支援業務事業計画等については、以下の理由により、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 65 条第 1 項前段の規定による認可をしないこととしたので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 8 条第 4 項の規定に基づき、これを通知します。

（認可しない理由）

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 月以内に、島根県知事に審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 箇月以内に、島根県を被告として（この場合において、島根県知事が被告の代表者となります。）提起することができます。

様式第 23 号（第 8 条第 4 項関係）

第〇〇〇号
年 月 日

法人の名称
代表者氏名 様

島根県知事 〇〇〇〇

支援業務事業計画等の変更認可をしない旨の通知書

年 月 日付けで申請のあった支援業務事業計画等の変更については、以下の理由により、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 65 条第 1 項後段の規定による認可をしないこととしたので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 8 条第 4 項の規定に基づき、これを通知します。

（認可しない理由）

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 月以内に、島根県知事に審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 箇月以内に、島根県を被告として（この場合において、島根県知事が被告の代表者となります。）提起することができます。

様式第 24 号（第 9 条関係）

年 月 日

島根県知事 様

（法人の所在地）
（法人の名称）
（代表者名） .

支援業務事業報告書等提出書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 65 条第 2 項の規定に基づき、支援業務に関する事業報告書及び収支決算書を作成しましたので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 9 条の規定に基づき、添付書類を添えて提出します。

様式第 25 号（第 10 条関係）

年 月 日

島根県知事 様

（法人の所在地）

（法人の名称）

（代表者名） .

住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請取下届出

年 月 日付けで提出した住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請を取り下げたいので島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 10 条の規定に基づき届け出ます。

- 1 申請者
（主たる事務所の所在地,
法人の名称及び代表者の氏名）
- 2 申請書提出年月日
- 3 取下げの理由

様式第 26 号（第 11 条関係）

年 月 日

島根県知事 様

（法人の所在地）
（法人の名称）
（代表者名） .

住宅確保要配慮者居住支援法人指定辞退届

月 日付けで住宅確保要配慮者居住支援法人の指定を受けましたが、以下の理由により、指定を辞退したいので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 11 条の規定に基づき届け出ます。

- 1 指定年月日及び番号
- 2 法人の名称
- 3 法人の所在地
- 4 事務所の所在地
- 5 辞退の理由

様式第 27 号（第 12 条関係）

第〇〇〇号
年 月 日

法人の名称
代表者氏名 様

島根県知事 〇〇〇〇

住宅確保要配慮者居住支援法人指定取消通知書

月 日付け平 住宅第 号で指定した住宅確保要配慮者居住支援法人については、以下の理由により、指定を取消しましたので、島根県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等に関する要綱第 12 条の規定に基づき通知します。

- 1 指定年月日及び番号
- 2 法人の名称
- 3 法人の所在地
- 4 事務所の所在地
- 5 取り消した理由

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 月以内に、島根県知事に審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 箇月以内に、島根県を被告として（この場合において、島根県知事が被告の代表者となります。）提起することができます。